

4月1日から市の組織が変わります

市は、効率的組織運営と市民に利用しやすく、分かりやすい組織を目指し、4月1日付けで組織改正を行います。

組織改正の主な内容

- ▷今まで本庁舎2階で行っていた税証明を1階で交付できるようになります。
- ▷老人医療事務を福祉部介護福祉課高齢福祉係から保険年金課に移し、「老人医療係」を新設します。
- ▷コミュニティ施策、NPOやボランティア団体等との協働の推進の充実や男女共同参画の推進を図るため、生活環境部に「協働推進課」を

新設します。

▷公園の使用申請（バーベキュー施設を除きます）や公園の維持管理などの事務を生活環境部環境課公園緑化係から都市建設部地域整備課に移し、名称を「公園緑地係」とします。

▷少子化対策に対応するため児童福祉課を保育課と子育て支援課に分割します。

子育て支援課では児童扶養手当事務等の手当支給に加え、子育て支援施策を担当します。

問合せ企画調整課企画調整担当

主な新組織			担当する主な事務	配置
市民部	保険年金課	老人医療係	老人医療助成	本庁舎1階
生活環境部	協働推進課		コミュニティ・NPOやボランティアとの協働	第3庁舎2階
福祉部	保育課		保育・学童クラブ	本庁舎1階
	子育て支援課		子育て支援・手当等	
配置が変わる組織			担当する主な事務	配置
市民部	課税課	庶務係	市税の諸証明	本庁舎1階
都市建設部	地域整備課	公園緑地係	公園の使用申請や管理（バーベキュー施設除く）	第4庁舎2階

**公開します 市政情報
保護します 個人情報
ご利用ください 情報コーナー**

制度にかかる請求書は福生市ホームページhttp://www.city.fussa.tokyo.jp/からダウンロードできますのでご利用ください。
問合せ文書職員課文書係

三席一票に託す住み良い街づくり（滝民子）
二席あなたの一票で共に築こう輝く福生（五十嵐英雄）
一席市の未来あなたが決める市長選（吉岡道秀）

取扱業務すべての業務を行います。ただし、取り扱えない業務に一部変更がありますので、ご注意ください。

開庁する時間
土曜日午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時まで除く。祝日と土曜日が重なる日は開庁しま

す。）

水曜日午前8時30分～午後9時（祝日は開庁しません。）

取扱業務すべての業務を行います。ただし、取り扱えない業務に一部変更がありますので、ご注意ください。